

事務連絡
令和6年7月31日

社会保険診療報酬支払基金 }
国民健康保険中央会 } 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省社会・援護局保護課

令和6年7月25日からの大雨災害にかかる
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第21条2項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和6年7月25日からの大雨災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和6年7月25日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して「災害救助法の適用第1報から一週間」（本年7月31日まで）アクティブ化するようご連絡したところ、当該連絡のとおり7月31日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。
また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

記

○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

| | |
|----|--|
| 範囲 | 【秋田県】横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、北秋田郡上小阿仁村、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村 【山形県】鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、東田川郡三川町、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町 |
|----|--|

以上